

4 - 4 生活インフラ面のサポート

外資系企業の地域進出の場合、外国人駐在員の数は比較的少数であることが多いが、彼らを地域に受け入れるためには、生活インフラのハード、ソフト両面が国際水準並みに整備されていることが重要である。生活インフラの中でも、とりわけ駐在員の子息の教育の問題は、外資系企業が日本への拠点設置を考える際に必ず頭を悩ます点である。また、外国語で受診可能な病院の存在も、同じく外資系企業の希望事項の代表項目の一つであるが、これは受診時に通訳が確保されれば大半は事足りる場合が多い。したがって、外資系企業の誘致主体にとって、駐在員子息の教育問題への対応は、医療の問題以上に重要性が高いといえる。今回実施した外資系企業へのヒアリングでも、インターナショナルスクールが大都市圏にしかないことが立地の制約になっている点や、その授業料負担が高額なことが総人件費の押し上げ要因になっている点などが指摘された。

外資系企業を受け入れる地域側の対応としては、インターナショナルスクールの設置が望ましいことは言うまでもないが、厳しい財政事情のなか、少数の外国人駐在員の子息のために学校を新設することは困難である。自治体の対応としては、外資の駐在員子息のための学校の整備は、企業誘致促進策として一自治体に取り組むにはリスクが大きすぎるとの立場から、その重要性は承知しながらも取り組みの対象外としているところが多い。

しかし、フランスのアルザス地方が1986年のアルザス成城学園の誘致を呼び水として日本の大手製造業の誘致に相次いで成功した例を見ても、教育問題への対応が企業の立地選択に大きな影響を与える要因であることは明らかである。

インターナショナルスクールの誘致が困難な場合でも、駐在員の子息の教育に対して次のようなソフト面でのサポートを検討する余地が残されているものと思われる。

生活アドバイザー制度の導入

教育、医療など生活全般のアドバイザーを地域に配備し、どこでどのような外国語での教育が受けられるか等の相談にもアドバイザーが応じる体制をつくる。

地域には、語学力と専門知識をもち、就業意欲がありながらその機会に恵まれない主婦層が少なからず存在する。そうした人材を組織化し、地域在住の外国人の生活アドバイザーとして活用する。

また、諸外国から外国人を集めている大学のコミュニティーを活用しつつ、駐在員の教育、医療等の生活全般のケアにあたるインターナショナルセンターを地域に設けることも

一案である。

寄宿舎付きインターナショナルスクール

大都市圏に寄宿舎付きインターナショナルスクールを整備し、地域に立地した外資系企業の子息は普段は寄宿舎に住んでこのインターナショナルスクールに通学、子息が月に1～2回家族の住む地域に帰省する交通費の一部を地方自治体等が補助する制度を設ける。

インターネット授業と集合スクーリング

外国人を対象に、インターネットを利用したインターナショナルスクールの遠隔授業と四半期に1回程度の集合スクーリング(合宿授業)を組み合わせたプログラムをつくり、インターネット通信費および集合スクーリング時の宿泊費を国または地方が補助するといった制度を創設することが考えられる。インターネットを活用した高等教育としては、既に97年6月に米国ノースカロライナ州のデューク大学が、世界のどこにいても2年間居ながらにして学ぶことによって米国への2年留学と同等の学力・資格が得られるというインターネットを使ったビジネススクール(アジアを含む4大陸での延べ3ヶ月の合宿授業と16ヶ月のインターネット授業を組み合わせたクラス)を開設している。こうした手法をインターナショナルスクールに応用することは決して非現実的ではない。

このような措置が導入されれば、地域におけるインターナショナルスクールの欠如という外資系企業誘致上のハンディキャップをかなりの程度埋めることが可能になる。